

評価基準書

倉吉市プレミアム付きデジタル商品券発行運營業務受託選定委員会においては、次の基準により審査を行います。

1 企画提案内容

(1) デジタル商品券の仕様及びスケジュール

- ア 事業目的、事業内容等に合致した提案か
- イ 市が予定しているスケジュールに対応可能か

(2) 広報

- ア 申込開始前後に短期間で広く事業を市民及び事業者に向けて周知するための広報方法が効果的であるか

(3) 申込・販売及び利用

- ア 申込受付方法が簡便であるか
- イ 申込者数を増やすための方策は効果的か（特にスマートフォンの利用が不慣れな方が申込するための方策は適切か）
- ウ 申込者がデジタル商品券を購入する際の決済方法は利便性が高い方法か
- エ デジタル商品券を完売させるための方策が適切であるか
- オ 利用者にとって、デジタル商品券を利用する動機づけにつながる提案がされているか（特に若者や高齢者）

(4) 市内居住確認及び不正申込確認

- ア 申込者が倉吉市内に居住していることの確認方法が適切であるか
- イ 不正申込（重複申込、架空名義での申込等）の確認方法が適切であるか

(5) 利用店舗数

- ア 提案書作成時点での利用店舗数、令和7年5月初旬及び7月初旬時点の目標利用店舗数は十分な店舗数であるか（特に令和7年5月初旬の利用店舗数は令和6年度に実施した「くらしプレミアムポイント還元キャンペーン」の利用店舗数（約400店舗）を大きく上回るか）
- イ 利用店舗数を増やす方策が効果的であるか
- ウ デジタル機器の操作に不慣れな店舗に利用店舗登録をしてもらうための方策が適切か

(6) 利用店舗負担

- ア 利用店舗が負担する決済手数料の料率やキャッシュレス決済システム利用に伴う費用が低廉か
- イ 売上から入金までの日数が短い

(7) サポート体制

ア コールセンターの体制が適切か

イ スマートフォンの利用が不慣れな利用者・利用店舗に対して利用方法をわかりやすく説明するための適切なフォローが実施されるか

(8) システムの安全性・安定性及び情報セキュリティ管理体制

ア システムの安全性・安定性が高いか

イ 不正利用の危険性が低いか

ウ 情報セキュリティ管理体制が適切か

(9) 事業効果検証

ア 本事業の効果検証に対して適切なアンケート体制が整っており、今後の消費喚起策や産業振興に寄与するものとなるか

2 業務遂行能力

(1) 実施体制

ア 実施体制に問題はなく、業務の遂行が可能か

3 事業実績

(1) 事業実績

ア 類似事業を実施した実績が十分にあり、業務の遂行が可能か

4 見積額

(1) 予算額以下の見積額となっているか

(2) 費用対効果の面から適切な見積額となっているか